

1 対象機関の概要

北海道教育大学は、昭和24年5月31日国立学校設置法の公布により、北海道内に設置されていた北海道第一師範学校（札幌市）、北海道第二師範学校（函館市）、北海道第三師範学校（旭川市）及び北海道青年師範学校（岩見沢市）を包括し、札幌分校、函館分校、旭川分校及び札幌分校岩見沢分教場と新たに釧路分校を加えた組織体制で、教員養成を目的とする学芸学部である北海道学芸大学として発足した。

その後、昭和29年4月札幌分校岩見沢分教場の岩見沢分校昇格、昭和41年4月北海道教育大学教育学部へ改称、平成5年分校名を札幌校、函館校、旭川校、釧路校及び岩見沢校へ改称し、現在に至っている。

各分校は、広域な面積を持つ北海道の道央（札幌校、岩見沢校）、道南（函館校）、道北（旭川校）及び道東（釧路校）の地域における高等教育の受け皿として、重要な役割を果たしてきている。

本学における学部の課程は、幼稚園及び義務教育諸学校教員養成を目的とする「学校教育教員養成課程（入学定員660）」及び養護教諭養成を目的とする「養護教諭養成課程（同40）」と、現代社会の要請に応え、生涯学習を通じた地域社会づくりに役立つ人材、国際的視野と感覚を身につけ地域と諸外国との交流に寄与できる人材、芸術を通じて地域文化の向上を担える人材、自然や環境問題を通じて地域共生のリーダーシップをとれる人材及び情報化社会の進展に伴う地域の様々なニーズに応えられる指導的人材育成を目的とする「生涯教育課程（同165）」、「国際理解教育課程（同60）」、「芸術文化課程（同110）」、「地域環境教育課程（同100）」及び「情報社会教育課程（同75）」（入学定員計1,210）から構成されている。

また、各分校の教員定員は、札幌校90人、函館校99人、旭川校94人、釧路校74人、岩見沢校62人である。

本学の附属図書館は、中央館（札幌）のほか、4分校にそれぞれ分館を設置している。また、学部附属施設等として、附属教育実践総合センター、冬季スポーツ教育研究センター、生涯学習教育研究センター、保健管理センターを設置しており、学内施設等として、情報処理センター、木古内臨海実験所、大雪山自然教育研究施設、へき地教育研究施設を設置している。さらに教員養成の実践校として幼稚園（函館、旭川）、小学校（札幌、函館、旭川、釧路）、中学校（札幌、函館、旭川、釧路）及び養護学校（函館）の11附属学校を設置している。

2 教養教育に関する考え方

北海道教育大学は「1 対象機関の概要」に示したように、義務教育教員養成を核とする2つの課程と地域の社会的活動を担う指導的人材養成を目指す5つの課程（「新課程」と称する。）からなる教育学部である。

したがって、本学の教育課程全体の中に教養教育の理念を貫くことが肝要とされ、（1）豊かな人間性と深い教養に裏打ちされた実践的教育指導能力（2）課題発見力と課題解決のための構想力・探求力の育成（3）人間社会の諸問題に対するグローバルな視野と関心の育成という今日の大学教育の基本目的を真正面から位置づけている。

本学の学則に基づく「北海道教育大学教育課程編成基準」（平成11年4月1日制定）では、本学教育課程の履修区分として、「教養科目」、「専門科目」及び「自由選択科目」の区分を定めている。

ここで区分されている「教養科目」は全課程でほぼ共通であり、一般教養の大学教育を理念としている。同時にこの「教養科目」には、教育学部である本学の独自の教育目標を達成するために、いくつかの必修科目を開設することとしている。

ところで、本学の教養教育は「教養科目」の区分においてのみ担われるものではなく、「専門科目」においても教養的な教育目標を重視している。

学校教員は、子どもたちの人間としての成長・発達及び学習を教育支援する専門的職業人であるが、その教育支援の基本は人間による人間に対するはたらきかけである。したがって、本学の専門教育によって養成される学校教員としての資質及び能力は、豊かな人間性と深い教養が必須であり、それらと強く結び合った実践的指導力と臨床的教育能力に高い専門性が求められる。

また、本学の「新課程」の専門性は、特定の分野の実学的な専門職業人に特化することなく、生涯学習社会、情報化社会、国際化社会、福祉社会、持続可能な環境等の人間の新しい社会的活動領域の理解とそこで生かされる課題解決能力を共通の特徴としている。そのような専門性を持つ人材養成のために、豊かな人間性、教育的マインド、総合的判断力、創造的構想力及び学際的な見識によって裏打ちされた指導的な能力の育成を教育目標としている。

よって、本学の全ての課程において、教養教育と専門教育は不離一体の関係にあり、「専門科目」にも「専門性のある教養教育」の意味づけがなされるとともに、「教養科目」と「専門科目」の有機的な関係を図っている。

3 教養教育の目的及び目標

(目的)

大学設置基準及び本学学則に示された大学教育の理念・目的をより明確化し、教育学部単科大学である本学の教養教育の目的・指針を以下のように定めている。

- (1) 全人教育をねらいとして、豊かな知性・理性・感性を涵養する。
- (2) 人間社会が形成してきた文化及び諸科学を学び、その文化を次世代へ継承発展させる能力の形成を図る。
- (3) 学問の総合的知見（諸科学の多様な方法、諸科学の連関、諸科学の人間性と社会性）を養う。
- (4) 広く学際的な現代的課題（人権、平和、国際化、民族、環境、ジェンダー等）を学生一般に提供することにより、学生の社会的関心を喚起し、専門教育をより深く学ぼうとする意欲と観点を養う。
- (5) 北海道という地域に深く根ざした大学として、北海道文化論やアイヌ問題等地域の歴史と文化についての見識を養う。
- (6) 人間（他者）理解と教育マインドを深め、学校教育及び生涯学習社会で責任を負える資質を養う。
- (7) 課題解決のための自主的主体的な学習基礎能力として、読解力、思考力、表現力、総合的判断力、外国語コミュニケーション能力及び情報リテラシーの能力を養う。

上記の目的は、「教養科目」において焦点化されるが、同時に「専門科目」においても重視され、大学4年間の教育を通して達成される。

(目標)

1. 一般教養に関する必修科目の目標

(1) 日本国憲法

日本国憲法は教育学部における必須の教育内容である。教育基本法の前提となる日本国憲法の理解はもちろん、統治機構や国法秩序を的確に理解すること、そして基本的人権の十分な把握は、将来の教員に期待される基本的資質である。特に、校則問題、いじめ問題、セクシュアルハラスメント問題等の教育現場に関わりを持つ諸問題を適切にとらえ対処していく基本的視点は基本的人権観念に、なかんずく日本国憲法上の人権観念に求めることが重要である。この観点から、日本国憲法の教育目標として、日本国憲法の総合的理解と憲法の存在意義、そして人権観念の理解に中心を置く。同時に知識としての憲法に止まるのではなく、教育及び現代社会の問題を憲法を通して考え学び、多種多様な憲法上の問題に対して学生なりの切り口・とらえ方を見いだすことが目標とされる。

(2) 人間及び教育についての理解を促す科目

1年次から、教員養成の課程学生に対しては教職に対する関心と志向性を高めるために、それ以外の「新課程」学生には人間理解と教育マインドを意識的に形成するために、「人間及び教育についての理解を促す科目」の区分を設ける。

人間理解に関する諸科学の内容・方法を学び、人間理解を深める。発達、情動、パーソナリティ、対人行動などについて現代科学の知見を理解することによって、自己を見つめ、他者と共生する視点を身に付け、豊かな人間性を涵養すること及び日本の教育が直面している基本的な問題を適切に理解し取り組んでいくために必要な視点と、生きた教育活動とは何かを探究できることを目標とする。

そのための授業科目を配置し、学生が選択必修科目として主体的意識によって履修できるようにする。

(3) 外国語（外国語コミュニケーションを含む。）

外国語コミュニケーションでは、授業担当者をネイティブまたは準ネイティブとし、オーラル・コミュニケーションを中心に、外国語のいわゆる4つの技能（Speaking, Listening, Reading, Writing）のうちの特に聞き話す運用能力の基礎を作り、国際社会に生きる社会人に必要な語学能力、あるいは国際社会における学校教員に必要な資質を獲得させる。

また、教養外国語では、各専門科目の授業において原書講読等に困らないだけの語学力の基礎を身に付けさせるとともに、言語を通しての文化理解及び国際感覚を養うことを目標とし、加えて授業担当者の得意とする分野の知識を身に付けさせる。

外国語コミュニケーションは1外国語について、教養外国語については複数の外国語について履修することとし、開設科目数は各分校が独自に判断して開設する。

(4) 情報機器の操作に関する科目

情報機器操作の入門段階として、インターネットに接続したコンピュータを利用して、文書作成や電子メールの送受信、Webページの閲覧等の初歩的なコンピュータ操作の方法を身に付け、さらに本学におけるコンピュータとネットワークシステムの利用環境を理解することにより、本学での学習において必要となる情報機器の基礎的な利用法と、情報機器を活用した問題解決の能力を身に付けることを目標とする。加えて、クラス分けされた課程によっては、大学における情報機器利用のみならず、いわゆるネチケットやコンピュータセキュリティに関わる事柄等、現代の情報社会を生きるために必要となるインターネット上の留意点も学ぶ。

さらに、この科目で学ぶコンピュータとネットワー

クの利用法に関する基礎的な概念と技法は、情報を対象としたより高度で多様な情報機器の活用方法を修得する専門教育の基礎的内容と位置づける。

(5) 体育

課題を遂行するとき、自分自身の体力に余力がなければ積極的に実践し解決することは難しい。体力は諸機能を満遍なく活動させることにより発達する。そのためには日頃からあらゆる側面の能力を継続して高めておかなければならない。

教養体育は、様々な運動を通して、体の諸機能を活動させ体力を高めるとともに、身体運動を行う機会を多くすることによりその技能を高めることを目標とする。さらに、様々な運動を日常化し、習慣化することにより、運動の楽しさを意識できる生活観及び生涯スポーツに結びつける。また、チーム精神を媒介として、他人に奉仕することとともに社会的規範を身に付けることも目標とする。教養体育は、様々な運動を通して学生の現代的教養人としての資質を高めることに役立つものにとらえる。

2. 一般教養に関する選択科目の目標

一般教養の単位24単位のうち、上掲の必修科目16単位、選択科目8単位を配置している。

選択科目は前掲の本学教養教育の目的に添って各分校の具体的な目標のもとに実施されるが、ほぼ共通して以下のような目標が立てられている。

- (1) 人文科学、社会科学、自然科学、芸術の学芸分野にわたって、学問及び文化の教養としての基礎的内容と現代的課題を提供する。
- (2) 教育学、心理学、倫理学、哲学、ジェンダー論、性教育の領域を中心に人間及び人格に関わる内容を提供する。
- (3) 日本文学、日本文化及び文化史により日本人の民族的思想的在り方の問い直しを行う。
- (4) 人間と社会、人間と自然、人間と生活・技術、環境等の総合的な課題を提供する。
- (5) 病気、健康、福祉に関する現代的課題を提供する。
- (6) 音楽・美術鑑賞、合唱・合奏・制作など芸術に関する基礎的実技の体験的学びの機会を与える。
- (7) アイヌ民族、北海道地域文化に関する理解を促す。

3. 「専門性のある教養教育」の目的・目標

3 - 1 教員養成の課程の専門科目における教養教育の位置づけ

- (1) 意欲的な学習主体の養成と得意分野の自己形成を目指す。入学後、課題意識形成のための期間をおき、少人数での入門的・総合的な課題解決の演習を課すことなどにより、自ら課題を発見し、学習する意欲を持

った主体としての自己形成を促す。

- (2) 広い視野での関心の育成を目指す。個別の専攻分野に止まらない広い関心の育成を試みる。地球環境問題、民族問題と異文化理解、高齢化社会の問題、情報化社会の陽と陰の問題などに関心を深め、教育現場における総合的学習のための基礎的能力を養う。
- (3) 幼児、児童、生徒及び障害を持った子どもに広く対応できる能力の育成を目指す。
- (4) 体験を重視した人間理解と実践力の育成を目指す。子どもとの触れあいを重視したフレンドシップ事業、ボランティア活動、各種教育実習、介護等体験などにより、子ども・人間理解を深める。
- (5) 専門的能力を発揮するに当たって、たえず人間観、教育観に立ち返ることのできる資質の形成を目指す。

3 - 2 「新課程」の専門科目における教養教育の位置づけ

- (1) 意欲的な学習主体の養成と得意分野の自己形成を目指す。入学後、課題意識形成のための期間をおき、少人数での入門的・総合的な課題解決の演習を課すことなどにより、自ら課題を発見し、学習する意欲を持った主体としての自己形成を促す。
- (2) 複合的要因を持つ社会生活上の課題を理解し、多様な価値観や考えを共存させながら、柔軟に対応できる人間性豊かな資質・能力の養成を目指す。
- (3) 健全な地域社会、人権擁護の社会、人間として共生・共存できる社会のために地域への愛情と地域貢献への情熱に裏打ちされた専門的能力の養成を目指す。
- (4) 課程に共通する総合的・学際的内容を学ぶとともに、幅広い知識及び創造的な判断力・表現力を目指す。
- (5) 社会体験の教育機会を与え、社会性を養うと同時に実社会的確な課題認識を養う。

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

(全学的実施体制)

北海道教育大学全体の教養教育に関する運営及び実施は、教育担当の副学長以下、各分校選出の委員計11名で構成されている全学カリキュラム委員会が行っている。この委員会は、全学の教育課程に位置付けられた教養教育の基本方針並びに編成に関する基本方針を審議決定するとともに、教養教育に関する調査検討を任務としている。

また、本委員会は全教員を対象にカリキュラム改革の研究会を開催し改善を図るとともに、教養教育を含む教育課程の実施状況についても点検評価し、改善方針を含めて公表している。

学生による授業評価は、これまで各分校で実施していたが、平成12年度にアンケート調査を全学統一して実施した。この調査は、1教員について前期・後期とも各1科目とし、教養科目及び学生にとってより共通かつ基礎的な科目を対象とした。この調査結果に対して各教員が自己点検レポートを作成して提出するなどの試みを行っている。なお、この結果は、『北海道教育大学・授業の改善を目指して - 学生による授業評価 -』として既に公表している。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)は全学的実施体制・組織は無いが、FDの取り組みを「学長裁量経費」の指定項目として定め、各分校で積極的な取り組みを行ってきており、それらの取り組みは毎年「報告書」としてまとめられている。

(各分校の実施体制)

(1) 札幌校

教育課程の編成及び履修基準に関しては札幌校教育・研究委員会が定めている。教養教育に特化した委員会組織はないが、専門教育と教養教育を分離することなくできるだけ広い範囲の教官が教養教育に関わるようにしている。たとえば、全課程の必修の情報機器操作はすべての教官が関わっている。また、教員養成課程に必修の基礎実習や教職ガイダンスにも30名ごとのクラスに分け2名の教官が担当し、全般の指導に当たっている。

FDについては、大学・附属校・地域学校・教育実践総合センターとの連携による『あいの里教育フォーラム』を大学教員の研修と位置づけて実施している。

(2) 函館校

教育課程の編成及び履修基準に関しては函館校カリキュラム委員会が定めている。教養科目のいずれかの

科目を全教官が担当することを基本としている。「人間及び教育の理解を促す科目」と「一般科目(選択科目)」については課程運営委員会(教員養成課程運営委員会と総合4課程運営委員会)が実施に関わる調整を行っている。「情報機器入門」は担当可能な教官を中心に実施組織をつくり、それ以外の教官全員は輪番で「研究基礎セミナー」(専門科目であるが1年生を対象にした教養教育)あるいは「一般科目(選択教養科目)」を担当する。

FDについては、「FDワークショップ」を平成11年度より行い、実施機関は将来計画委員会(平成11年度)教育課程改善委員会(平成12年度)である。

(3) 旭川校

学部教育の実施体制の強化・充実にを図ることを目的として、「旭川校教育組織」の下に「教養科目実施部会」及び「教育基礎科目実施部会」を置き、この両実施部会において教養教育の実施に関する運営がなされている。教養科目実施部会は、教養科目の「必修科目群」及び「基礎教養科目群(選択科目)」に関する一切の運営を担い、具体的には教養科目のカリキュラムの検討・改善、開設授業科目の年間計画の作成、担当教員・非常勤講師との連絡・調整、さらに実施部会が開設母体となる授業科目の企画・運営等を行っている。教育基礎科目実施部会は専門科目の「教育基礎科目」に関して教養教育の視点を持って運営に当たっている。

FDについては、旭川校FD推進研究会の企画によって平成10年度より本格的取り組みを開始し、授業公開と検討会、専門家による講演会の開催、そして特にユニークな取り組みである新任大学教員の附属校研修がなされている。

(4) 釧路校

教養教育の実施に関する運営は釧路校カリキュラム委員会が行い、翌年度カリキュラム編成に当たったの開講状況の確認と時間割配置等の調整が中心である。

FDについては、釧路校FD推進委員会が釧路校カリキュラム委員会と共同で企画し、学生による授業評価アンケートを全学的調査と別途に行うとともに相互授業公開やシンポジウムを実施している。

(5) 岩見沢校

教養教育の実施に関する運営は岩見沢校カリキュラム委員会が行い、翌年度カリキュラム編成に当たったの開講状況の確認と時間割配置等の調整が中心である。

FDについては、平成12年度より教官有志による「授業公開プロジェクト」が組織され、月2回のペースで授業公開・相互批評の試みが行われている。

(2) 教育課程の編成及び履修状況

全学の教育課程編成基準に従って、各分校は、各分校の歴史的な教育成果の蓄積及び教員構成に基づき、なお教育課程に関わる今日的課題のとらえ方に特色を持たせて、実行カリキュラムを編成している。

以下、各分校の教育課程の編成及び履修状況について概要を記す。

(1) 札幌校

札幌校は、学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程、芸術文化課程、国際理解教育課程、地域環境教育課程の5つの課程を有する。これらの課程にすべて共通した教養科目を実施している、それらは 必修科目12単位（日本国憲法、スポーツ（体育）、外国語コミュニケーション、情報機器操作、人間と教育、発達と学習）、外国語選択必修科目2単位、選択科目10単位からなる。さらに、専門科目の課程共通科目等の一部を教養代替科目として指定しており、教養教育と専門教育との有機的な関連性を強化している。

最初の1年間は課題意識形成期間として、専攻分野を統合化した「系」に所属するが、その系毎に共通科目を設けて専門教育への緩やかな導入を行っている。

教養科目の履修は4年間にわたって履修可能であるが、必修科目及び教育専門科目の教職ガイダンスは基礎クラス単位で指定されており、大半の教養科目は1、2年次で履修している。また、学生の履修状況については所属する基礎クラスの担任がモニターし必要に応じて個別的な指導を行っている。情報機器操作（30名に2名の教官が指導）や外国語コミュニケーションなどの実技を伴う科目では少人数教育を実施している。他の科目においても開講数を多くして極力多人数授業を避けている。また、各教室には視聴覚機器を整え、学生の理解の増進を図っている。

また、教養科目に限定するものではないが、小樽商科大学との単位互換を行っており、学生の幅広い興味や関心に応えている。加えて、全課程の学生対象に3年次には「総合演習」を設定して教養教育で学んだ知識の応用力の育成につとめている。

(2) 函館校

函館校は、学校教育教員養成課程のほか、総合4課程（情報社会教育課程、生涯教育課程、国際理解教育課程、芸術文化課程）からなる。これらの課程にすべて共通した教養科目を実施し、必修、選択、履修単位数においても共通である。

学校教育教員養成課程においては1年間、総合4課程においては半年間を課題意識形成期間とし、学生はこの間に自らの興味関心をとらえ、期間終了後に専攻

を選択する。したがって、教養科目は専攻選択の際の判断形成に寄与できる学習情報の意味を併せ持っている。

教養科目は4年間にわたって履修可能であるが、上記の課題形成期間の設定やクラス分けを考慮して学年指定をとっている。

日本国憲法、人間及び教育の理解を促す科目及び選択科目は1～4学年にわたって履修可能であるが、実際には1・2学年で履修するという傾向が強い。

外国語（外国語コミュニケーションを含む。）科目及び情報機器入門科目は1学年次の履修指定である。特に情報機器入門はその後4年間にわたる各講義での情報機器の使用を考慮して、全学生に1学年前期での履修を指定している。

体育科目は2学年指定の教養体育1と3学年指定の教養体育2・教養体育3を開設している。

いずれの授業科目もほとんどの学生が指定学年での履修を完了している。

すべての授業科目で受講学生数を出来るだけ少人数に押さえること、授業形態は教育目標を実現するのに相応しい形態をとることにしている。

外国語科目は外国語（英語）コミュニケーション、英語、ドイツ語、フランス語、中国語が開講されており、それぞれ2クラス以上にクラス分けを行って、少人数の適正規模の受講生数となる工夫を行っている。

情報機器入門は1学年全員を20名単位の多数の小規模クラスに分割し、1クラス当たり2～3名の教官とT・Aが指導に当たっている。講義は、担当者によって作成された詳細なテキストにそって行われ、すべてのクラスで同一内容、同一速度で実施されている。

上記の教養科目とは別に、専門科目ではあるが教養教育の目標を重視している科目区分がある。学校教育教員養成課程では系共通科目として、研究基礎セミナー、系総合講座、総合演習の必修科目を開設している。総合4課程では課程共通科目として、研究基礎セミナー、異文化理解の必修科目と情報学入門等13科目の選択科目を開設している。特に研究基礎セミナーは10～20名のクラス分けで1学年前期からの指定である。

(3) 旭川校

旭川校は教員養成課程（学校教育教員養成課程及び養護教諭養成課程）と生涯教育課程等（生涯教育課程、芸術文化課程及び地域環境教育課程）からなる。これらの課程の教養科目は、「必修科目群」、「基礎教養科目群」で編成されている。必修科目群は、教育に関する最も基礎的な授業科目で、原則として全課程に必修である。

教員養成課程においては、半年間を課題意識形成期間とし、学生は教養科目等を受講しながら専攻を選択

する。

必修科目群では、英語（コミュニケーション・異文化理解）、コンピュータ・リテラシー演習は1年次、日本国憲法は2年次、人間及び教育についての理解を促す科目は1～3年次に履修する。さらに教員養成課程では体育を1年次に履修する。

基礎教養科目群は、生涯学習のための幅広い基礎教養と、高校で未履修分野の補充及び専門科目への導入等の観点から諸学問分野の基礎教養的な授業科目で構成されている。基礎教養科目群は、学生の選択の幅を広げるために55の授業科目が開設されている。1～2年次に教員養成課程は8単位、生涯教育課程等は10単位の修得が必要となる。

外国語科目は、英語以外に近隣諸国の言語、ヨーロッパ諸語及び西洋古典語を開設し、英語では10クラスに分け少人数制での教育効果を上げている。

コンピュータ・リテラシー演習は、13クラスに分け、1クラス1名の教官と1～2名のT・A（ティーチング・アシスタント）できめ細かな指導を実現している。

上記のほか、教員養成課程にあっては、専門科目ではあるが教養教育とより有機的な関係を持った教育基礎科目があり、教育に関わる体験学習、ボランティア、自然体験等の体験学習形式の授業科目及び環境問題、国際理解、人権・民族問題等の現代的課題に対応した課題探求形式の授業科目で構成されている。

（4）釧路校

釧路校は、学校教育教員養成課程と生涯教育課程、国際理解教育課程、地域環境教育課程からなる。これらの課程に全て共通した教養科目を実施している。

学校教育教員養成課程においては、半年間を課題意識形成期間とし、学生はこの間に教養科目等を受講しながら期間終了後に専攻を決定する。

釧路校の教養科目は、必修科目と教養選択科目から構成される。学部共通科目（必修科目の内の人間及び教育についての理解を促す科目）として開設している発達と教育は、A（教師の体験活動）、B（北海道の学校と地域社会）、C（へき地関連の特別講義）のテーマによる特色をもたせている。いずれも受講者は、200名を超えており、入学時の教職への動機付けとして効果を発揮している。

日本国憲法では、1～4学年にわたって履修可能であるが、実状は1・2学年でほとんどの学生が履修している。

体育実技は授業本数としては11本、受講数は50～70名を基本にしている。

外国語科目は英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語がある。これら4カ国語のうち、英語を選択する学生が圧倒的に多い。外国語の履修は一つの授業が半期

1単位であり、計4単位履修する必要がある。英語の場合では、英語及び英語コミュニケーションをそれぞれ半期8本ずつ開講しており、前・後期合わせると総計32本で、開講本数は十分な状況である。ただクラスサイズに関しては、ばらつきがあり、12年度には、多人数授業は大分改善されているが、各担当教官の単位認定基準の統一化と併せてクラスサイズの均一化の工夫が求められている。

情報機器の操作は30台の機器に対して30名を超えないよう、学生を8クラスに分け実施している。

教養選択科目は人文・社会、自然など幅広い分野にわたって入門的内容の講義を行う。これらの科目を1～2年次に履修する学生が多い。

（5）岩見沢校

岩見沢校は、学校教育教員養成課程と生涯教育課程からなり、これらの課程にすべて共通した教養科目を実施し、必修、選択、履修単位数がほぼ同一である。

教員養成課程においては1年次より学生の興味・関心に応じて各講座に仮分属する。生涯教育課程では研究室に仮分属する。教員養成課程では1年間基礎ゼミ・自主ゼミを通じて、生涯教育課程では1年間全教員で担当する基礎ゼミ（社会教育課題研究）を通じて、興味・関心を高め、2年次以降講座・研究室に本分属する。その際、2年次において他講座、他研究室への所属替えも確保されている。仮分属により新入生の大学への帰属意識が高まるとともに、早い段階から専門教育の基礎を学び、専門教育への架橋となっている。

日本国憲法、人間及び教育の理解を促す科目及び選択科目は1～4学年にわたって履修可能であるが、実際には1・2学年で履修するのが通常である。

外国語（外国語コミュニケーションを含む。）科目及び情報機器入門科目は1学年次の履修指定科目である。情報機器入門科目はその後4年間にわたる各講義での情報機器の使用を考慮し1年次のできる限り早い時期に履修できるように工夫している。

体育科目は学年指定をしておらず、1～4学年次まで履修可能だが、事実上2学年次までに履修し終わる傾向にある。

外国語科目は英語コミュニケーション、英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語が開講されており、多人数の語学科目ではクラス分けを少人数の適正規模になるように工夫している。

情報機器入門科目については1学年全員を30名以内のクラスに分割し、1クラス当たり2名の教官と2名のT・Aできめ細かい指導にあたる。講義は担当者が作成した詳細なテキストにそって行われている。

(3) 教育方法

本学の教養教育の教育方法は、5分校でほぼ共通の方針と施策で取り組みがなされている。以下に、5分校の実状に基づき、まとめて記述するとともに、特に分校の独自な特徴が見られる内容については分校名を記して述べる。

(1) 全学カリキュラム委員会の方針により、全学的に授業科目のシラバスの作成と公表を行っている。授業概要(目標と内容)、授業計画、成績評価の方法、テキスト等参考図書名の記載項目が共通の書式である。全ての授業科目についてのシラバス作成が基本方針であるが、特に教養科目と専門の基礎科目については冊子としてとりまとめ、全学生が知り得る方策を採ることにしている。さらに、Webページによるシラバスの検索を可能にしている(函館校、旭川校、岩見沢校)。実技や演習の専門科目及び非常勤講師担当科目ではシラバス作成率が50%を下回るが、講義形式では高く、教養科目についてはほぼ全科目での実施となっている。

(2) 教養教育に関する科目の受講学生数は、かつての一般教育(旧大学設置基準)時代の多人数教育に反省を加え、可能な限り少人数教育(約20人)や中人数(約50人)による実施を目指すことにしている。

外国語(コミュニケーションを含む。)科目、情報機器の操作に関する科目、研究基礎セミナー(函館校)、教職ガイダンス(札幌校)では多くのクラス分けによる少人数教育の授業形態がとられている。

選択の教養科目においても開設科目数を多くすることにより中人数形態が全般的に主流となってきた。

また、時間割の上で教養科目に優先権をあたえるために、午前中の時間帯に集中させる、クラス分け科目の同時時間帯開講などの仕組みを採用している。

(3) 本学は平成8年度に教員組織を小学科目制から大講座制に改組したが、その時点で一般教育等学科目教員定員も解消した。そして、課程の改組に合わせ教養教育の教育課程におけるとらえ方を再吟味し、前述した教養教育の目的・目標の重視を行った。その達成に向けて全教員が参画して教養教育を運営することを原則とした。また、教養科目の特定科目に担当教員を固定しないことを原則としつつ、絶えず時代に即応した教養教育の改善を目指して、科目及び担当教員の見直しが図られるシステムづくりを行うこととしている。

(4) 一方的な講義形式による伝授教育を出来るだけ改め、学生参加型、討論や体験型学習形式及び現代的課題探求形式の授業形態を増やし、学生の積極性や自立性を育む教育方法を実現する。そのための施策として、学生による授業評価、授業公開(釧路校、岩見沢校)、ワークショップ(函館校)などのFDを行っている。

(5) 情報機器の操作に関する科目では複数教員及びT・A(ティーチング・アシスタント)の参画できめ細かい指導が必要であり、その実施体制に向けた取り組みが進んでいる。

(6) 「フレンドシップ体験学習」を教養教育に位置づけ、本学教員、附属学校教員及び学外協力機関が協力して開設している。

(7) 学習環境として特に情報学習環境の整備を重点的に行っている。学内の一定数の部屋に常時使用可能な情報機器を配置し、学生の自由使用に提供している。

(8) 学生の日常的な学習場所として図書館の活用を重視している。電子検索システムが完備しているが、図書館利用法も教養教育の内容である。また、講義室を転用して約100人収容可能な学習室を整備し、学生の自学自習をキャンパス内で行える環境が作られ、その利用頻度が高く効果を生みだしている(函館校)。

(9) 成績評価法は試験、レポート課題及び作品作成等を課し、10点法で行う。5点以上を合格とし、4点以下を不合格とする。

5 変遷及び今後の方向

(変遷)

本学教育課程は、学則及び教育課程編成基準の規程の定めに基づき実施されてきた。

長年の間、科目等の区分は、一般教育科目、外国語科目、保健体育科目、専門教育科目、自由選択科目を定めてきた。そして、卒業に必要な最低修得単位数を137単位とした。一般教育科目はさらに人文科学、社会科学、自然科学の分野区分をし、各12単位必修、計36単位であり、外国語科目は12単位、保健体育は4単位を全課程共通に課してきた。

昭和57年度には、上記基準の運用に当たって改正を加え、「一般教育科目については、課程により、修得単位数36のうち12単位までを、外国語科目又は専門教育科目についての単位で代替させることがある」とした。実際には、人文科学・社会科学・自然科学の各分野についてそれぞれ4単位までの代替が可能となり、その後、各分校の独自の判断で代替がなされるようになった。

平成5年度には、大学設置基準の改正を受けて、学則及び教育課程編成基準の改正を行った。その内容は、これまでの一般教育科目、外国語科目及び保健体育科目の区分を改編し、教養科目とした。

この教養科目区分の授業科目の内以下の科目を全学共通の必修科目とした。

英語のほか1以上の外国語科目（単位数は各分校において定める）、日本国憲法（2単位）、体育（講義及び実技各1単位又は実技2単位）

また、卒業に必要な総単位数はこれまでの137単位から減じ124単位とした。一方、教養科目の修得単位数は、これまでの関連科目52単位を減じ、全学一律を改めて各分校各課程における独自の定めを認めたことにより、24単位から32単位までの幅を持つものとした。同時に、教養科目の単位の一部を、分校毎に定める限度内で専門科目についての単位で代えることができるとした。

平成11年度には、本学教育課程の全面的な改組を行った。

本学が長年にわたって整備してきた教員養成に関わる課程は、小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、幼稚園教員養成課程及び養護教諭養成課程であるが、これらの課程を統合し、学校教育教員養成課程と養護教諭養成課程の2課程に改編した。さらに、教員養成以外の課程（生涯教育課程等5課程）の大幅な改組拡充を行った。これらの課程改組に伴い、平成11年度に教育課程編成基準の大幅な見

直しを行い、教養教育に関するカリキュラムも改編して現在に至っている。

現行の教養教育に関わるカリキュラム編成については既に明らかにしたので繰り返して述べないが、これまでの本学の教育課程の変遷からみた現行の教養教育の特徴を端的に示すと次のとおりである。

大学設置基準の改正（いわゆる大綱化）後に改ためて制定した平成5年度及び平成11年度の本学教育課程編成基準に向けて、教養教育の目的、目標及び方法が議論された。それらの議論による全学的な認識の一致を踏まえて、教養科目の基本区分と単位数が全学全課程で一律に定められたこと、実際のカリキュラム編成には各分校の特色が見られるがそこには同じ目標の共有が見られること、毎年開設授業科目とその内容及び授業形態・方法が、授業評価等の多様なFDの取り組みと影響し合いつつ、不断に見直し改善される状況が生まれつつあることをその特徴として指摘できる。

(今後の方向)

現在結論を得ていないが、放送大学の授業科目の活用及び英語検定資格等の大学以外の教育施設等における学修に対する単位化が全学カリキュラム委員会において検討中である。

現行の教育課程編成基準は平成11年度に改正されて間がなく、本学の機関としての検討がなされていないので、今後の方向について明らかにすることは出来ない。現在本学では、分校体制を含めた大学将来構想の策定に関する検討を進めているところである。その構想の中で教養教育の将来的な見直しと在り方についても重要な課題とされているところである。

概括的に言えることは、これまで実施してきた授業の公開、教員間の授業の検討会、新任教員の研修会等のFDによる授業改善と教育課程の充実をさらに活用し、より効果的な教養教育の内実を目指さなければならない。ここで重要なのはその効果をどのような具体的な方法によって評価するかである。

目的と目標を持ち具体的な教育プログラムをもって実施された教養教育がどのように達成されたかを評価する術を持たなければ、過去の大学での一般教育科目が孕んでいた問題を克服することは出来ないと思われる。知識とは別に、教養教育が目標とする能力を学生がどれほど達成したかについて測定し評価するための信頼できる方法を研究開発することは、難題であるが急がれる重要な課題であろう。

(2) 平成12年度

<1> 分母を履修登録した学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
日本国憲法	62.7	80.9	98.2
人間及び教育についての理解を促す科目	53.1	82.0	100.0
外国語（外国語コミュニケーションに関する科目を含む。）	38.2	86.5	100.0
情報機器の操作に関する科目	78.3	96.1	100.0
体育	76.4	92.4	100.0
選択科目	41.6	70.7	100.0

<2> 分母を成績判定を行った学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
日本国憲法	62.7	87.0	98.2
人間及び教育についての理解を促す科目	58.7	90.5	100.0
外国語（外国語コミュニケーションに関する科目を含む。）	40.0	97.1	100.0
情報機器の操作に関する科目	89.3	98.0	100.0
体育	77.6	95.6	100.0
選択科目	41.6	86.7	100.0

(3) 平成12年度

平均値 (単位)	最大値 (単位)
26.6	38

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	授業科目名		
1. 20名以下	(函館校)	外国語（外国語コミュニケーションに関する科目を含む。）	全体	
		情報機器の操作に関する科目	全体	
		体育	全体	
		（旭川校）	体育	全体
2. 21名以上 ～50名以下	(札幌校)	外国語（外国語コミュニケーションに関する科目を含む。）	全体	
		情報機器の操作に関する科目	全体	
		（函館校）	体育	全体
		（旭川校）	体育	全体
3. 51名以上 ～100名以下	(函館校)	外国語（外国語コミュニケーションに関する科目を含む。）	英語1 英語2	
		情報機器の操作に関する科目	フランス語1 フランス語2	
		（釧路校）	全体	
		（岩見沢校）	全体	
4. 100名超	(札幌校)	外国語（外国語コミュニケーションに関する科目を含む。）	全体	
		情報機器の操作に関する科目	全体	
		体育	全体	
5. 100名超	(旭川校)	日本国憲法	日本国憲法	
		選択科目	全体	
6. 100名超	(旭川校)	人間及び教育についての理解を促す	全体	

科目	アジアの言語1 中国語	アジアの言語2 ハンダ語
外国語（外国語コミュニケーションに関する科目を含む。）		
（函館校）		
体育	体育実技D 体育実技H 体育実技I	

(4)

1, 2, 3

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

(1)

1

・「2」を選択した場合

授業科目区分名

・「3」を選択した場合

学部名	授業科目区分名

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(2)

1, 2, 3, 4, 5, 6

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(3)

2